

## 平成31年第1回水巻町議会 定例会 会議録

平成31年第1回水巻町議会定例会第4回継続会は、平成31年3月22日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	9番	井手幸子
2番	出利葉義孝	10番	住吉浩徳
3番	廣瀬 猛	11番	入江 弘
4番	水ノ江 晴 敏	12番	津 田 敏 文
5番	松 野 俊 子	13番	古 賀 信 行
6番	久保田 賢 治	14番	近 藤 進 也
7番	小 田 和 久	15番	柴 田 正 詔
8番	岡 田 選 子	16番	舩 津 幸 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	山 田 美 穂
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	原 田 和 明
財 政 課 長	篠 村 潔	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	中 西 豊 和
税 務 課 長	大 黒 秀 一	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
地 域 づ くり 課 長	服 部 達 也	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 31 年 3 月 定例会  
(第 1 回)

第 4 回継続会

本会議 会議録

平成 31 年 3 月 22 日

水 卷 町 議 会

# 平成31年第1回水巻町議会定例会 第4回継続会 会議録

平成31年3月22日

午前10時00分開議

議 長（白石雄二）

出席16名、定足数に達していますので、只今から平成31年第1回水巻町議会定例会第4回継続会を開きます。

## 日程第1 各委員会の審査報告について

議 長（白石雄二）

日程第1、各委員会の審査報告についてを、議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました、各委員会の委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。

総務財政委員長（船津 宰）

3月11日、18日の総務財政委員会において、付託されました各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、ご報告いたします。

議案第9号 平成31年度水巻町一般会計予算については、賛成多数で可決いたしました。

議案第10号 平成31年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算については、賛成多数で可決いたしました。

議案第11号 平成31年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。

文厚産建委員長（廣瀬 猛）

3月7日、14日の文厚産建委員会において、付託された各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、ご報告いたします。なお、議案第6号、議案第7号及び議案第8号については先にご報告したとおりですので、省略いたします。

議案第9号 平成31年度水巻町一般会計予算については、賛成多数で可決しました。

議案第12号 平成31年度水巻町公共下水道事業会計予算については、賛成多数で可決しました。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

## **日程第2 議案第6号**

議長（白石雄二）

日程第2、議案第6号 水巻町障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりなので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第6号 水巻町障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第3 議案第7号**

議長（白石雄二）

日程第3、議案第7号 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。井手議員。

## 9 番（井手幸子）

9 番、井手幸子です。議案第 7 号について日本共産党を代表して賛成討論を行ないます。

この議案は水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正についてで、特別職に学校運営協議会委員と部活動指導委員を新たに加えるというものです。

3 月 7 日に開かれた文厚産建委員会で、わが党は学校運営協議会について議論を行ないました。わが党は学校運営には運営主体である学校をはじめ、保護者、地域住民、行政関係等の信頼関係と連携は不可欠なものと考えますが、それは決して教育委員会が進めようとするをそのまま学校や地域に押し付けるものではなく、目の前にいる子どもたちとどんな学校を一緒になって作っていくかという議論が自主的になされるべきものであると考えます。

また、現在置かれている学校評議員とは違って、教職員の採用について意見を述べるができるなどの強い権限が、学校運営協議会に持たされることや、教職員の多忙化を加速させることにならないかなどの問題点を挙げ、委員会では反対としました。

その後わが党は学校現場の意見をお聞きするため、来年度からスタートするという 3 校の内の 1 校の校長先生にお話を伺いました。その学校では 1 年半以上も前から毎月 1 回、教職員、保護者、地域の人、行政関係者等とともに、テーマを決めた熟議を重ねられ、お互いに信頼関係を築くことができたと話されました。その熟議の具体的な内容も話していただき、先生方や保護者、地域の方々の熱い思いとあわせて、学校運営協議会への期待も話されました。

わが党はその期待を否定する考えはなく、自主的に学校運営協議会を立ち上げようという学校があれば当然、応援する立場にあります。大切なことは協議会が形式化することなく、あくまでも学校や教職員を支援するような協議会であることを強く要望するものであります。しかし教職員の皆さんが一番求めている支援は、定数改善などの条件整備、業務改善など基本的なことであることをも添えて、議案第 7 号については賛成とします。

ほかにございませぬか。討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 7 号 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 7 号は、原案のとおり可決いたしました。

## 日程第 4 議案第 8 号

### 議 長（白石雄二）

日程第 4、議案第 8 号 水巻町児童福祉施設第三者評価委員会条例の廃止についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託していましたが、審査結果は

先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

**議 長（白石雄二）**

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 8 号 水巻町児童福祉施設第三者評価委員会条例の廃止について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 8 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 5 議案第 9 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 5、議案第 9 号 平成 31 年度水巻町一般会計予算についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、関係の各常任委員会に付託していましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、関係の各常任委員長の報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。関係の各常任委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。はい、古賀議員。

### 13 番（古賀信行）

全部言えば長くなるから、もう要点、主な点だけ言います。

予算書の 118 ページ、都市再生整備事業費。2 億 1 千 897 万 6 千円ですかね。次のページに行きますと 121 ページのですね、委託料、一番上ですね。3 千 345 万円ですか。駅前の道路が広がったり歩道ができることには、私大賛成ですけど、まだ私ほかにやることあると思うんです。

私は、平成 30 年駅前開発に使われた調査測量委託料を調べたら、だいたい 7 千万を超えてるんです。今年さらにまた 3 千 345 万円ですか。計上されてるわけですね。で、一体これいくら金かかるんだろうと思ってね。5 か年計画で町は推進してますけど。これが 1 点ですね。そういう点、これは反対します。

それからもう 1 点は、127 ページの二町営住宅外部改善工事、吉田町営住宅外部改善工事、高齢者向け住宅改造工事ですね。そして私いつも不思議に思うんですけど、壁を塗るときなんかですね、私たちが業者に頼むときはここをこうしてくれと言ったら業者は塗る面積でだいたい出るんです。平米のですね。何平米だからなんぼということを業者は決めていくんですよ。それで我が町はですね、こういうペンキ塗るにしても調査設計委託料を出すんです。私はそういうのは、おかしいと思うんです。そういう点を含めてですね、そしてまたこういうですね、本当にペンキが落ちる、剥げるかどうかは十分な検討をして、長寿命化、かかっていたきたいと思います。というのは、先日、大牟田市の市役所問題がマスコミで報道されました。これは昭和 10 年代にできた役所で、まだ使っているんです。一番古いのは昭和元年にできた兵庫県豊岡市の旧市役所、現在市議会議事堂として使っています。そういう点でですね、そういうがんばっているところはがんばっているんです。しかも大牟田市はそういう作り替えに反対と、議員ががんばったんです。そして兵庫県豊岡市はその古い建物を残そうというのも、これも議員ががんばったんです。そういう点でやっぱりできるだけ無駄な金を使わないような行政を、よその市はがんばっています。

それからですね、私が一番頭にいつもきてるのは、クーラーとか電気設備の点検委託ですね。一番酷いのは中央公民館のクーラーの点検委託ですかね。1 千万以上組まれてますけど、やっぱりそういう、あまりにも金がかかりすぎているんじゃないかと思うんです。で、私は 5 トン冷蔵庫を使ってますけど、もう使って 40 年くらいになるんです。5 トン冷蔵庫ですね。それで使ってますけど、まだ 1 回も修理したことないんです。外気が出るところのファンのところはアルミだからアルミが錆びていますが、まだまだその冷蔵庫の機能には全く変わらないわけです。だから大事に使おうと思えばいつまでも使えるんです。なんでこのお役所というのはこんなに早く取り換えるのだろうかと思うんです。私は大企業で働いていましたけど、私はクレーンとか超音波とか、いろいろやってきましたけど、クレーンなんかも傷んだら全部取り換えるわけじゃないんですよ。例えばクレーンの車輪が傷んだら車輪を取り換える。ワイヤーが傷んだらワイヤーを取り換える。そういう要するにお金のかからないことをやっていました。まあ数々挙げればきりがありませんけど。傷む

それから委託料ですね。あまりにも委託料が多すぎだと思います。ずっと見たらですね、私はこういう予算の中で、私だったら 5 億円削減します。そういう自信があります。こういうことを考えまして、今年度予算には反対といたします。以上です。

議長（白石雄二）

はい、岡田議員。

8番（岡田選子）

8番、岡田選子です。議案第9号 平成31年度水巻町一般会計予算につきまして、日本共産党を代表して、反対の立場から討論をいたします。

まず、本一般会計予算は、消費税10%増税を前提とした予算であり、わが党は消費税増税に反対です。

10月からの消費税10%の根拠となる勤労統計の数字は偽装されたもので、実際には実質賃金は下がっていました。また、20日発表された政府の月例経済報告は、景気全体の判断について3年ぶりに下方修正し、日本経済の「外需」頼みはすでに限界となり、外需頼みではなく国内需要、家計を温めて日本経済の足腰を強くすることが重要です。このような時期に消費税増税は論外です。

消費税増税が、当町財政にも悪影響を及ぼすことも予算審議で明らかとなりました。総務財政委員会において「31年度予算のうち、消費税10%増税によって当町の地方消費税交付金の増収は、わずか500万円であるのに対し、増税による歳出の影響額はどのくらいと考えていますか」との私の質問に対し、篠村財政課長は「4千200万円」と答弁しました。当町にとっても消費税増税は大きな財政負担となることは間違いありません。

そして、何より消費税増税は、町民の暮らしを壊し、中小商店・企業の営業を一層困難にします。わが党の実施した町民アンケートでも7割の方が「消費税増税はやめてほしい」と答えています。ある町内の商店の方は「赤字だが従業員がおり、自分たちの老後資金を給料に当てたりしている。いつたまたまもうかと考えている」また、「これまで転嫁せずにサービスしてきたが、1割は難しい」と苦渋の選択を迫られております。

いくら安倍首相が異次元の金融緩和で株価を上昇させても、統計不正で着飾っても、国民生活の疲弊が進んでいる実態は明らかです。この時期に負担を押し付ける消費税増税は町民の生活を壊すことは間違いありません。消費税増税はもつてのほかであり、わが党は、引き続き中止するために力を尽くしてまいります。

次に、消費税増税を財源とする「保育・幼児教育の無償化」についてです。

安倍首相は「幼児教育の無償化を一気に進める」と財源に消費税増税分を活用するとしました。しかし、消費税は所得が低いほど負担が重い逆進性を持つ税です。国が子育て世帯を応援するのに、なぜ、逆進性をもつ消費税を財源にしなければならないのでしょうか。保育料はすでに所得に応じて、住民税非課税のひとり親世帯などは免除されています。このような世帯にとっては消費税増税分が重くのしかかるだけで恩恵はありません。切実な教育・子育ての願いを逆手にとって、消費税を押し付けるべきではありません。

また、今回の無償化は、保育の方向性を根本から歪める問題が潜んでいると考えます。

その1つは、経過措置の5年間、国の基準を下回る施設も無償化の対象としていることです。保護者や保育関係者の願いは「安心・安全の保育」です。無償化はそれと一体で進めることが

重要です。

2つ目は、私立保育所や認定こども園は、当町の負担割合は4分の1ですが、公立保育所は全額町の負担となっています。平成31年度だけは全額国費としておりますが、これでは公立廃止、民営化につながる危険性をはらんでいると考えます。

3つ目は、「給食費」の実費徴収です。給食は保育の一環で、公費で負担するべきです。これまでの公的保育を後退させるものと考えます。

わが党は、待機児童の解消、保育士の処遇改善など、すべての子どもたちが豊かな保育・幼児教育を受けられる体制を整えることと一体に、保育・幼児教育の無償化は実施するべきだと考えます。

3点目です。当町の自衛官募集事務についてです。予算審議で、当町は閲覧のみの対応であることを確認いたしました。しかし、自治体に対し、紙媒体で高校生の名簿を提供するようとの防衛大臣からの要請に対し、6割の市町村が閲覧にとどめていることを安倍首相は問題視し、憲法9条に自衛隊を明記するとした改憲の理由にしております。歴代防衛大臣は「自治体に名簿提出を強制することはできない」と答弁しており、現岩屋防衛相も「現在もその趣旨は変わらない」と述べています。市町村が住民の個人情報である氏名、生年月日、性別、住所の4情報を自衛隊に提供する行為は、個人のプライバシーへの重大な侵害です。

安保健制のもと、自衛隊が海外の戦争に武器を持って参加できるようになった今、自衛隊員の採用の厳しさは増しており、今後も防衛省は「強制ではなく、丁寧をお願いしていく」などとして「自治体に積極的に働きかける」との姿勢です。総務財政委員会で「その際、どう対応しますか」との私の質問に、町長は「その時に検討します」と答弁しました。

わが党は「当町の若者の命と個人情報を守る」との町長の毅然とした姿勢を強く求めます。同時に、今後も当町は「閲覧」のみにとどめ、国家権力に屈服しない、民主主義と自治体としての尊厳を守る行政を堅持するよう求めます。

最後に、吉田団地の建て替えについてです。

平成31年度予算の町長の所信説明の中に、吉田団地について一切言及がなかったことについて、小田議員の「もう建て替えはしないという方針転換と受け取ってよいのか」との質問に、町長の答弁はありませんでした。

総務財政委員会で、町長は「総合的に判断してどういう選択がいいのかもう少し議論していきたい」と発言し、建て替え基本計画を策定した当時の「防犯面、環境面からも、もうこれ以上建て替えを棚上げにできない」との発言とは、大きなトークダウンとなっています。すでに、あれから5年も経過しました。町長の考えは、大きく後退していますが、現実の吉田団地の状況は、防犯、環境、防災、そして、まちづくりの観点からも誰が見ても日々悪化しています。どこかで判断をするべきです。早く建て替え計画を作ることを強く求めます。

以上、反対討論といたします。

## 議 長（白石雄二）

ほかにございませんか。討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第9号 平成31年度水巻町一般会計予算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第6 議案第10号**

**議長**(白石雄二)

日程第6号、議案第10号 平成31年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを、議題といたします。お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

### **8番(岡田選子)**

8番、岡田選子です。議案第10号 平成31年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、日本共産党を代表して、反対討論を行います。

平成30年度より、国保が県単位化されました。その狙いの一つが、赤字解消の名で当町がこれまで町民負担の軽減をと厳しい中でも一般会計から国保会計に約1億円を目安に「法定外繰入れ」をしてきた、この法定外繰り入れの解消がその狙いです。

本予算は、県単位化による水巻町国保財政赤字解消計画に基づき、平成31年度より国保税の平等割を引き上げた予算となっています。当町のモデルケースでは年間4千500円の値上げとされています。当町では国保加入者の6割以上が軽減世帯であり、ただでさえ厳しい生活の方々です。わずかな値上げであっても生活に響きます。

もともと国保は、加入者が高齢者や非正規労働者などが多く、所得が低い、他の協会けんぼと比べても保険税の負担が重いという構造的課題を持っています。本来は、この不公平を正すのが政治の責任です。安倍政権は、加入者世帯の保険税値上げで赤字を解消し、県に財政運営の責任を負わせ、自治体の国保事業をコントロールさせようという国民いじめの社会保障政策をとっています。

今、国がやるべきことは減らし続けてきた公費負担を増やし、国保税の値下げを行ない、市町村の負担の軽減の努力を支援していくことです。

わが党は、国保財政に公費を1兆円投入をして協会けんぽ並みに保険税を引き下げることがを提案しております。また、他の保険にはない均等割や平等割を廃止することを求めています。理不尽に高い国保の仕組みを変えることが必要です。予算審議で「赤ちゃんからも税を取る均等割は無くしてほしい。検討していただきたい」との私の質問に、大黒税務課長は「全国的には子どもの均等割を無くしている自治体もあるようです。今後、検討してみたいと思います」との答弁を頂きました。国保で苦しんでいる町民にとって一筋の希望が見えた思いでした。町長は「当分このまま」との答弁でしたが、是非、町長には国保加入者を救うために検討くらいはしていただくよう求め、反対討論と致します。

#### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第10号 平成31年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（賛成者挙手）

結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第7 議案第11号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第7、議案第11号 平成31年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを、議題といたします。お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。小田議員。

#### 7番（小田和久）

7番、小田です。意見を述べます。

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を特別の枠にはめ込み、医療制度に囲い込み、高齢者に高い保険料を負担させ、医療費の削減を図る差別的な医療体制です。よって日本共産党は反対します。以上です。

## 議 長（白石雄二）

討論を終わります。古賀議員。

## 13 番（古賀信行）

私は賛成の立場から意見を述べます。

今年の初め、厚生労働省が後期高齢者のかかったお金を発表したのを、毎日新聞が掲載しました。福岡県が1番お金を使っていました。75歳以上の高齢者が1人あたり110万お金がかかったという発表をされていました。

私は平成30年5月21日、和歌山県のみなべ町に役場を訪問しました。なぜ訪問したかと言いますと、十数年前、NHKのテレビで和歌山県の旧南部川村は1番和歌山県で農業所得が多いのに、1番健康保険税が安いとテレビのニュースで流れたからです。そのときすかさず自分のお金で行ってきました。そして後、合併して今は、みなべ町といいますけど、その後その町の健康づくりがどうなっているか調べに行ったんです。そして、非常に向こうの役場の方にお手数かけましたけど、75歳以上の高齢者が年間いくらお金が使われていますかと聞きましたら、1人あたり73万です。福岡県の75歳以上の高齢者が使っているお金と約37万差があるんですよ。こんなふうにですね、やっぱり健康づくりすれば治療費が下がってきて税金も下がるんです。

私はどこの議員の研修会に行っても、議員さんに訴えています。「やっぱりこれからですね、」と。「健康づくりせんと自分自身もやけど、住民の税金が下がることができないから、そういうやつを首長にも訴え、職員も努力してもらって、全員でですね、健康づくりせんといかんよ」ということを絶えず訴えているわけです。それをもってですね、我が町もそういう努力されますけど、今まで以上に執行部、また首長、町長、また議員が力合わせて健康づくり。そのためには年寄りの憩いの場所、またあるいは年寄りに仕事をいっぱいやること、いろんな工夫があるんです。そういう点でですね、やっぱりみんな力合わせて健康づくりをしないと、財政状況が厳しくなっているわけです。そういう努力を求めまして、私は賛成意見といたします。以上です。

## 議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第11号 平成31年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり可決いたしました。

## 日程第8 議案第12号

## 議 長（白石雄二）

日程第8号、議案第12号 平成31年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを、議題と

いたします。お諮りします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

### 13番（古賀信行）

私は反対の立場から意見を述べます。

予算書を見たら、まあ必要なお金ですけど、私は公共下水道だけではなく、一般会計の中にも含まれている工事のですね、指名競争入札、これが一般競争入札になってないから、そういう点をもって私は反対といたします。以上です。

### 議長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第12号 平成31年度水巻町公共下水道事業会計予算について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（賛成者挙手）

結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第12号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第9 意見書第1号**

### 議長（白石雄二）

日程第9、意見書第1号 食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書について、を議題といたします。久保田議員に提案理由の説明を求めます。はい、久保田議員。

### 6番（久保田賢治）

6番、久保田です。意見書第1号の提案理由を述べます。食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書について。地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣、衆議院議長、参議院議長に対し、別紙のとおり提出するものです。提出賛成者は松野議員、水ノ江議員であります。内容は、お手元に配付いたしておりますとおりでございますので、よろしくご審議のうえ、全員のご賛同をお願い申し上げます。

議 長（白石雄二）

久保田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第1号 食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書について、原案に賛成の方は挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、意見書第1号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第10 意見書第2号**

議 長（白石雄二）

日程第10、意見書第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について、を議題といたします。小田議員に提案理由の説明を求めます。はい、小田議員。

7番（小田和久）

7番、小田です。消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について、提案説明をいたします。案文については、事前にお手元に配付しておりますので、参考にしてください。

若干の説明をします。政府は平成31年10月から消費税率10%への引き上げをあくまでも行う姿勢を崩していません。税率10%への引き上げでも、1人あたり年間2万1千500円、1所帯あたり4人家族で8万6千円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、税率が5%から8%になったときの大不況が再来することは明らかです。

安倍総理は消費税は社会保障のためだと言いますが、果たしてそうでしょうか。消費税導入から31年間の消費税増税の累計は397兆円、法人税の減収は累計298兆円、大金持ちの所得税と住民税の減収は累計で275兆円となっており、結局庶民から搾り上げた消費税は、大企業減税、金持ち減税の穴埋めにまるまる消えてしまったというのが現実です。社会保障のためどころか富裕層、大企業のためが真実ではないでしょうか。

こうした経過から、増税するならアベノミクスで散々儲けた富裕層と大企業への優遇税制に

こそメスを入れるべきです。富裕層の株の儲けに欧米並みの課税をすれば、1.2兆円の新しい財源が生み出し、400兆円を超える内部留保を抱える大企業に、中小業者なみの税負担を求めれば4兆円の財源が出ます。あわせて5.2兆円となり、消費税10%への増税分の税収は確保できることとなります。

今必要なことは消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すべきだと思います。そして軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策を取るべきだと思います。そして住民の暮らし、地域経済、地方自治に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めたいと思います。

賛同者は岡田議員、井手議員です。提出先は内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣です。皆様のご賛同をお願いをいたしまして提案説明といたします。ありがとうございました。

### 議 長（白石雄二）

小田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

### 13 番（古賀信行）

私は、この意見書第2号に反対の立場から意見を述べます。

今、日本の財政を考えますと、国の借金が約1千80兆円、福岡県の借金が3兆5千億円、それに水巻町の借金が今年の3月末時点で約百四十数億円になります。そういう点です、この借金を私は私達の後の世代に残してはいけないというのが、いつも私の政治信条なんです。そのためにはやっぱり無駄な工事を行なわない。また町民や私ができることは私がやってそういうお金を浮かす、いろんな方法があると思うんです。今年です、日本の大手ビッグバンクが、大きな銀行が経営が苦しいから2万人以上の首切りやります。ある銀行なんか、1万5千人を首切るんです。そういう点です、民間は厳しい経営に対する考えを持って会社を運営しています。そういう点です、私いつも思うんです。国から県、町まで借金があっても、お役所はそういう全く考えを持たない。非常に残念なことと思うんです。消費税1%が、国会答弁によると、国会質問見てたら、聞いていたら、ある議員は1%が2兆なんぼと言われるんです。私は新聞の今年の国の予算を見ていてその国の予算の中からだいたい計算したんですけど、1%が約2兆3千億円くらいですかね。だから10%にしても23兆円、20%で約46兆円になりますよね。だから10%です、国の10%に引き上げて国の現在ある1千80兆円ある借金を払うにも約50年近くかかります。20%にしても、結構かかるんです。そして私はよく、朝、ラジオを聞きます。その中でまともな経済学者は言われるんです。「まあ20%に引き上げて、もなかなか日本の現在ある借金を返すのは大変じゃないか」と言われる学者もおられます。そ

ういう点ですね、私はそういうことを考えましてこの消費税 10%引き上げの中止を求める意見書には反対といたします。以上です。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

消費税率 10%への引き上げの中止を求める意見書についての賛成の立場から討論をいたします。

先ほどから他の議案でも申しましたが、消費税というのは大変弱いものに厳しいという逆進性というのを持っております。今、経済は、先ほども申しましたように、本当に悪化をしております。景気の実感をほとんど感じていないという国民がほとんどです。それは先日朝日新聞や産経新聞などで世論調査が行われておりましたが、そこでもやはり消費税は引き上げはやめてほしいという人のほうがずいぶん国民の総意としてそれがあるということは事実だと思えます。それと国の借金につきましては、これは国民の一人一人が負ったものではありません。国の政策によって作られてきたものであって、まあその政策を認めた国会議員を選んだのは国民一人一人ということになれば国民に責任があるのかもしれませんが、その政策として国の借金を増やしていったので、そのツケを国民一人一人の暮らしに向けるということは間違いだと思っております。消費税はもう上げれば町民生活を壊す。日本経済も壊す。これは間違いのないと思っておりますので引き上げには反対です。

**議 長（白石雄二）**

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第 2 号 消費税率 10%への引き上げの中止を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第 2 号は、否決いたしました。

**日程第 11 意見書第 3 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 11、意見書第 3 号 放課後児童クラブの質の確保を求める意見書について、を議題といたします。井手議員に提案理由の説明を求めます。井手議員。

**9 番（井手幸子）**

9 番、井手幸子です。私は意見書第 3 号 放課後児童クラブの質の確保を求める意見書案について、提案説明を行ないます。

国は 2015 年に保護者や学童関係者の強い要望に応じて、学童保育の職員数や資格要件を従う

べき基準として決めました。この理由には学童保育は単に児童を預かるだけでなく、異年齢、異学年との交流を通じた健全育成や安全性の確保といった役割を持っているためであります。また近年には児童虐待への対応など福祉面での重要性も増しております。

そういう中にこの法が成立されたわずか4年後、2019年本国会でこの従うべき基準を、参酌すべき基準にすると、緩和するという改正案が今国会に提出されました。これについては学童関係者、保護者、多くの方から反対の意見が出され、3月現在では全国で20自治体以上がこの法改正をするなという意見書を採択しております。それで今まで通り全国的な一定水準の質を確保する取り組みを廃止、緩和することなく取り組みを進めるよう強く要請するものであります。

賛同議員は小田議員、岡田議員であります。提出先は内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長であります。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

## 議 長（白石雄二）

井手議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第3号 放課後児童クラブの質の確保を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第3号は、否決いたしました。

## 日程第12 意見書第4号

### 議 長（白石雄二）

日程第12、意見書第4号 国民健康保険税引き下げのため国庫負担の増額を求める意見書について、を議題といたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。

### 8番（岡田選子）

8番、岡田選子です。国民健康保険税引き下げのため国庫負担の増額を求める意見書の提案説明をさせていただきます。

最後の案文にあります、最後から2番目のところだけ少し読み上げさせていただきたいと思

います。

国保税が高くなる要因の一つに世帯の人数を算定基礎とする「均等割」がある。世帯の人数が保険料に影響するのは国保だけで各世帯に定額でかかる「平等割」と同様、他の保険にはないものである。「均等割」と「平等割」を合わせると全国で徴収されている保険税額は、およそ1兆円で、公費を1兆円投入すれば「協会けんぽ」並みの保険税とすることが可能である。ということです。

皆さん是非ですね、今の国保、大変重たい保険となっております。この矛盾をですね、解決することには、この1兆円、国が公費をつぎ込むということが今あれば、多くの国民もわが町民も救うことができると考えております。是非ここに書いておりますように、国民健康保険税引き下げのため、国庫負担を増額すること、これを求める意見書を、ぜひ国へと水巻町議会の総意として出させていただきますようにご賛同をお願いしたいと思います。

賛成者は小田和久議員、井手幸子議員です。

どうぞよろしくお願いたします。

### 議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

### 13 番（古賀信行）

まあ、一応賛成の立場から意見を述べます。

共産党はいつも国庫負担の増額を求める意見書を提出しますが、国民健康保険税の支払われるお金の中で、約半額近くは国から入ってきています。以前は6割入ってきていました。

問題なのは、国保の国庫負担を増やすだけでは解決するとは思っていません私は。なぜならば、あまりにもですね、一人一人の医療が掛かりすぎていることです。私いつも不思議に思うんですけど、70歳の生活保護者が月に受け取る生活費だけで約7万円です。そのほか、ひとり暮らしの人には3万2千円の家賃が支給されます。そしてそのほかに医療費は無料です。私は小さな食堂を賃貸していますけど、そこにいろんなお客さんが来られます。いつもそこに来られるお客さんの中にも保護者の方がおられます。そして湿布薬とかいろんないっぱいもらって来られるんです。で、ほかのお客さんにやるんです。それも私たち税金です。それ見て私は腹立たしく思います。水巻町の国保税の納入者においては国の法律で軽減措置を受けている方が6割以上いらっしゃるということですけど、そういう人は生活保護者よりも収入が少ないと私は思っているんです。そういう人はですね、くっく言って汗水垂らしながら国民健康保険料を払いながらですね、中には国民健康保険料を払いきらんで財産を没収される方もおられます。そういう現実はなってるんです。そういう点でですね、わたしはいつも言うんですよ。知り合いに。

そういう国民年金が満額になっても6万5千円だから。約。満額になっても6万5千円だから生活保護者よりも収入が少ない。なんで生活保護者よりも収入が少ない人が窓口でお金を払いに行かないといけないのかと。だから逆に言えば生活保護者からも一部医療費を取ったらですね、日本のそういう医療費が大幅に下がると思います。

面白いことには、大阪府と福岡県は非常に医療費が高いです。そういう点ですね、地域的には長野県は全体的に安くなっています。そういう点、健康づくりに力を入れているからと思います。そういう点でいろんな面からですね、やっぱりさっきも後期高齢者のことでも述べましたように、やっぱり健康づくりが第一です。そういう点をですね、強力に進めないともうこれから国民健康保険料払えない人がいっぱい出てくると思います。まあそういう点をもって今回のこれには賛成といたします。以上です。

**議 長（白石雄二）**

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第4号 国民健康保険税引き下げのため国庫負担の増額を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって意見書第4号は否決いたしました。

**日程第13 委員会報告について**

**議 長（白石雄二）**

日程第13、委員会報告について。去る12月定例会以降の各委員会において、審査、調査、研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。総務財政委員長、船津委員長。

**総務財政委員長（船津 宰）**

ご報告することはありません。

**議 長（白石雄二）**

文厚産建委員長、廣瀬委員長。

**文厚産建委員長（廣瀬 猛）**

ご報告することはありません。

**議 長（白石雄二）**

議会運営委員長、入江委員長。

**議会運営委員長（入江 弘）**

報告することはありません。

議 長（白石雄二）

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。

#### **日程第 14 閉会中の継続審査について**

議 長（白石雄二）

日程第 14、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申し出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査となることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、平成 31 年第 1 回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前 11 時 02 分 閉会